

◆参考人聴取

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。きょうは、伊豆見参考人、宇恵参考人、重村参考人、大変お忙しいところ、貴重な御意見、本当にありがとうございました。今ありましたように、いろいろな意味で大事な段階に来ているということで、私も大変勉強になりました。

そこで、幾つか伺いたいと思います。きょうは最後になりまして、大体主な問題は既に聞かれてしまったんですけども。

まず最初に、北朝鮮の核問題をめぐる六者会合のプロセスにおいて、先日の米朝協議での問題がお話ありまして、妥協の方向、それから停滞から進展へということで、第三段階へと移る可能性について、特に伊豆見参考人、宇恵参考人から、それぞれのニュアンスでお話がありました。

そこで、もう既に触れられていることはあるんですが、今回の米朝の協議の問題で一番評価できるとされるポイントはどこなのかということについて、お二方から一言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◆伊豆見参考人

ずっともめておりました申告の問題の中の、とりわけウラン濃縮及びシリアに関する核協力の問題について、何とか形をつけて、前に進める方向の形をとったんだろうと思います。

これは、やろうとすると、ある種のあいまいさがどうしてもつきまといます。今この話をすると、恐らく一つのキーワードは、クリエイティブアンビギュイティーというんですけども、創造的なあいまい性という言葉がありまして、前向きなというか、ちょっとキッシンジャー流の話であります。そういうことがかなりまとまったんだろう。それは外交的に見れば、前進するという点では評価できる点だと思います。

それからもう一つは、やはり第三段階の話をして、実は二月十九日、三月十三日もやりましたが、今回もかなりの時間を割いて第三段階の話をしていると思います。これは、本来ですと第三段階に入らなきゃいけない時間が既に三カ月なくなってしまっておりまして、米朝でその話が進んでいるということが私は実は評価できる。要するに、米朝でまず話をしてくれないと六者会談で決まることは何もないというのが今我々が認めなきゃいけない事実でございますので、そういうことだと思います。

◆宇恵参考人

何が評価できるのかということですけども、非常に皮肉っぽく言うと、過去の問題は別にしても、将来的な北朝鮮の核開発をとめるという問題については一步前進だろうというふうに受けとめられるということなんです。

ただ、それが評価と言えるのかどうかという点は、考えてみれば、その話は九四年の十月に既に米朝で決着している話じゃないのか。その一たん閉めていた箱があいたことで、ここまでようやく、まだあの段階にまでたどり着いていないわけですけども、それに近いところまで来ただけで評価だと考えざるを得ないというのは非常に残念なことでもあります。

ただ、日本に関係して言いますと、少なくとも日朝の国交正常化という問題が、先ほどお配りした資料の中に、六カ国協議の三つの文書の中に必ず盛り込まれているということを考え合わせますと、核の問題の進展によって、拉致の問題も含めて日朝の国交正常化へ向けた動きに、次の段階に動かざるを得ないという状況は生まれつつあるということと言えるんだろう。

○笠井委員

ありがとうございました。こうした中での日朝関係の現状と対応の問題なんですけれども、日本政府は、先ほども御紹介もありましたが、改めて、日朝平壤宣言に基づいて、不幸な過去を清算して、核、拉致、ミサイルということで、諸懸案を包括的に解決して日朝国交正常化を実現するという問題と、朝鮮半島の非核化、そして拉致問題を含む、日朝双方がともに前進するように最大限努力を行っていくという立場であるわけですが、日朝関係の現状を見ると、もう申すまでもなく、残念ながら膠着状態にあるということでもあります。

この点で、既にあったことでもあるんですが、日本の外交交渉のあり方についてどのように、特に今ここはもうちょっとこうした方がということも含めて、あるいは、こう改める必要があるというようなことも含めて、お感じになっている点はどこにあるのか、お二方に。

そして、重村参考人は、そういう点でいいますと、挙げて膠着の責任は向こうにありというふうにおっしゃいました。それも一つの御意見だと思うんですが、同時に、これは交渉ですので、そこをこじあけるといのが逆に日本の外交としてはやりどころだというふうに思うんです。そして膠着状態を動かすということが、向こう側の問題も当然あるわけですが、日本の外交独自にやはり必要だと思うんです。その辺で、この辺についてはもう少し考えなきゃいけないんじゃないかとかという点がありましたら御意見を伺いたいんです。

お三方、それぞれお願いしたいと思います。

◆伊豆見参考人

私は、今、日朝交渉が途絶えているかなり大きな理由は、北朝鮮の目から見て、福田政権の不安定さにあるのであろうと思うんです。本格的に福田政権と交渉し、ある取引をするという方向に北朝鮮は踏み込めないだろうと思いますので、まずはやはり、北朝鮮との交渉で我々が非常に大きな力を持つかどうかというのは、国内政治が安定し、政権の基盤が安定するということが一番重要なんだろうと思います。そうでないと北朝鮮はまじめな交渉に取り組まないであろうということが一点であります。

二点目には、しかし、とはいえ、日朝交渉は、第三段階にこの六カ国協議の履行問題が入ってくれば必ず開かれることになる。それは、第三段階でどのような形で北朝鮮に非核化を迫り、それに対して我々がどのような対応、見返り措置をとるかということをも具体的に決めていかなきゃいけないことにもなりますので、必ず日朝の協議というのは再び第三段階の枠内で始まることになると思います。そこを使って、有効に、どこまで我々は北朝鮮から態度変化を引き出せるかということであろうかと思えます。

もちろん、重要なことは核問題であり拉致問題ということだと思いますけれども、私は、もう一つ、先ほども申し上げましたけれども、やはりミサイルの問題を日本は出すべきであろうと常々思っております。

ミサイルに関しては、今日本が出さない限りだれもやらないし、ブッシュ政権も全然関心を失いました。ですが、日本は、そもそも一貫して、拉致、核、ミサイル、この三つを包括的に解決するということを言っていながら、一番熱が入っていないといいますか等閑視しているのはミサイル問題だろうと私は思いますので、そういう姿勢は北朝鮮に、本当にまじめに交渉に取り組もうとしているのか、まじめに正常化に今向かおうとしているのかという、日本の意思を疑わせしめるものだと思うんですね。口で拉致、核、ミサイルと言っておきながらミサイルを出さないというのはやはり不誠実だというふうに北朝鮮はとるかもしれません。

私は、一つ日本政府が今できることは、ミサイル問題というものをもっと前面に出し、そして、包括的にもかく解決を図ろうとしている、その中で、だから拉致問題が重要だ、こういう方向に持っていくことが必要ではないかと考えております。

◆重村参考人

外交について言えば、外交というのは双方向のものなんです。実は、今我々が論議している北朝鮮をどうすべきかという問題のときに、平壤はどうなっているんだということをだれも確認しない。福田政権とは対話しないと言っているって、だれが言っているのか、だれが決めたのか、確認していない。平壤の情報なしにみんな勝手なことを言っている。やはりこれが日本の外交を危うくしている一番の問題ですね。

平壤の今の状況はどうだといえ、日本と対日交渉をする責任者が決まっていない。責任者というのは、党の書記、何らかの部長あるいは外務次官が担当することになるんですが、だれが対日を担当するか決まっていない。決まっていないということは北朝鮮側に準備がないということですね。準備がないのに、日本側だけ幾ら右往左往して、対話が大切だとか交渉しようとか言っても出てこないんです。北朝鮮の状況をよく判断した上で交渉するのが一番重要だ、これが一つですね。

それからもう一つは、これまで北朝鮮のだれが対日交渉を担当してきたのかということをよく考えていただきたいと思うんですが、北朝鮮の対日交渉を担当してきたのは統一戦線部という工作機関なんです。ですから、北朝鮮の日本に対する外交は、外交ではなくて工作をやってきたわけです。皆さんがよく御存じの金容淳さんという書記は統一戦線部の部長だったんですね。ですから、彼がやってきたのは工作であって外交ではなかった。

アメリカは、統一戦線部の介入を一切拒否して、北朝鮮の外務省とだけ交渉をやると言って排除してきたわけですが、日本の場合は、日本の政治家の中に、金容淳さんとお友達だということをおぼろげに話す人がたくさんいて、結局、金容淳さんに競い合っただけで会いに行くとか、金容淳が困っているから米を出してやらなきゃいけないとか言って、そういう外交まがいのことをしてきた。それがやはり日本の外務省、日本の外交を誤らせた最大の問題だっただろうと思うんです。

だから、そこをきちんと整理して、日本の外交を一本化して支援してやっていくという姿勢をとらないと、幾ら日本が、手を差し伸べる、日朝は対話でいかなきゃいけないと言っても、なかなか駆け引きはうまくいかないという現実を理解いただきたいですね。

○笠井委員

ありがとうございました。先ほど来、独自制裁の問題が話題になっております。ミサイル発射に続いて、また一昨年の核実験という極めて重大な事態という中で制裁措置もとられてきたということでもあります。

もちろん諸般勘案してというお話もありました。同時に、一番のポイントは、何を受けてかということ、ミサイル発射と、それから核実験を、北朝鮮はけしからぬことをやったということで、そういう重大事態に対してとった措置で、そしてそれは、目的は、お話もありましたが、対話に復帰をさせる、そして核問題でのやはり外交的解決をきちっと図ることが一番の眼目だったというふうに私は当時理解をしたわけでありました。

その後、前向きの進展、核問題でいえば六者会合の枠組みの中であって、そして、その後また一たん停滞状況で、また今回シンガポールの話があったということで、そういう意味で、いわば進展といえますか、ある意味前向きの動きがあって、第三段階も見通せるようになり始めたよさだという新しい情勢ということになりますと、これは、経過からしても、制裁措置をこのまま続ける合理的理由があるのかどうかということについては、やはり情勢に即して対応をとっていくということが必要ではないかというふうに思うんです。

もちろん、あした決定するかどうかということについても含めてなんですけれども、今後のことも含めて、そういうことについて、制裁という位置づけとのかかわりでどのようにお考えか。残った時間、一言ずつで結構ですが、お三方から伺いたいと思います。

◆伊豆見参考人

先ほどの繰り返しになるかと思いますが、やはり諸般の情勢というものを勘案しなきゃいけないとすると、ミサイル、核、拉致というこの三点は外せないということだと思います。

核問題につきましては、今委員御指摘のように、動いていくかもしれないということではあるかもしれませんが、ミサイルに関しては、少なくとも、平壤宣言にあるモラトリアムを北朝鮮が再公約といいますか再確認するというのが私は最低必要ではないかなと思いますし、もう一つは、拉致問題については、何をもってその具体的な進展とするかということがなかなか日本政府は明確に言えないわけですが、やはりそういうものを示すことも重要ではないかと思います。

◆宇恵参考人

同じような話になるかと思うんですけども、国際社会はミサイルと核に関して制裁をかけたわけですけども、結局、諸般の事情を考慮し、拉致問題も含めて日本は制裁をさらに継続しているわけですね。それからすると、裏返して言いますと、国際社会の中で核の問題が動いたときに、拉致の問題は、やはり、諸般の事情を考慮して段階的にそれをどうするのかということを考える必要が出てくるんだろうと思います。この十三日で切れるのが三回目の延長になった、それが六カ月間と、余り固定的に考えていると外交のタイミングは失うんだろうと思います。

○笠井委員

時間になりましたので終わりますが、いろいろ私も議論していきたい大変重要な問題があって、六者会合の中には日本も入っているわけで、その中で核問題を協議しているわけですが、これも、核問題ということで、核実験という事態、ミサイル発射ということを引きつけにしながら、それに対してとった措置に対しては、その状況の進展に応じてそれはそれできちっとどうするかを判断する、そして、全体として包括的な解決のためどうするかということは見きわめが要るんだろうというふうに思っています。その辺では私自身も大いに意見を持っていますが、きょうは大変にいろいろな意味で勉強になりました。ありがとうございました。

◆一般質疑

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。先日、北朝鮮の核問題をめぐる六カ国協議、六者会合で米朝の首席代表を務めるヒル国務次官補と金桂冠外務次官が、シンガポールで会談をして、昨年十月の六カ国協議の成果文書に基づく核開発計画の申告問題で協議が行われました。

もちろん、この詳細については、交渉事ですので言えないことも多々あると思うんですが、外務省としては、今回の米朝協議の結果を全体としてどのように見ておられるか。齋木局長、お答えいただけるでしょうか。

◆齋木政府参考人

お答え申し上げます。八日にシンガポールで、アメリカのヒル国務次官補と北朝鮮の金桂冠外務副相との間で米朝交渉が行われました。この結果につきましては、翌日の九日に、私も北京でヒル次官補と合流いたしまして、米朝協議の結果について詳細に説明を受けたわけでございます。

交渉はまだ途中段階でもございますので、その詳細について今述べることは差し控えさせていただきますけれども、米朝間では、主に核の申告の問題を中心に、特にウランの濃縮問題、またシリアに対する核の協力疑惑の問題等を中心に実質的な意見交換が行われたということで、一定の前進は得られたようでございます。

ただ、これはまだ部分的な交渉、すなわち、申告全体の中でいえば、今申し上げたウラン濃縮

の話、シリアに対する核協力疑惑の問題というのは全体のまだ一部であるということでございます。私ども、六カ国協議の中で北朝鮮に対して要求しております完全かつ正確な申告、これがいまだに行われていないというのが事実でございます。

したがって、今後一日も早く、北朝鮮から、自分たちが行ってきております核の開発に関する計画のすべての側面をきちっと申告させるということ、そして完全かつ正確な形での申告をほかの五カ国に対して行うようにということを引き続き求めていく、こういうことでございます。

○笠井委員

ヒル次官補は、九日の会見で、具体的なことをマスコミに発表できる段階にはないとしながらも、今回の協議は最終合意には至らなかったけれども重要な進展があって、重大な障害物がなくなったというふうに評価をして、今後必要なことは時間と相応措置だということ述べておりました。米朝間で事態打開を目指す粘り強い努力が行われて、核問題をめぐる情勢が、今実質的意見交換ということで一定の前進が見られたようだったということでしたが、進展しつつあることはよく見ていく必要があるんだろうというふうに私も思います。

それでは、そういう中で日朝の場合はどうなのかということですが、昨年十月の六カ国協議の成果文書は、北朝鮮の核施設の無能力化や核計画の完全申告とともに、日朝の国交正常化に向けて、両者間の精力的な協議を通じて具体的な行動を実施していくことが約束をされました。しかし、日朝間の協議というのは、それ以降残念ながら開かれていない。精力的な協議で合意されたにもかかわらず協議が行われなくなった。この理由については何なんでしょうか。局長、いかがですか。

◆齋木政府参考人

委員が今お述べになりましたとおり、昨年十月の六者会合の合意文書、成果文書におきましては、その中の一項に、日朝双方が、平壤宣言に従って早期に国交を正常化するために誠実に努力すること、また、精力的な協議を通じて具体的な行動を実施していくことが明記されておるわけでございます。

このことも踏まえまして、日本側は北朝鮮との間で真剣な交渉を行う用意があるということを確認してきております。累次、私どもの方からは、北朝鮮側に対して、交渉を行うべきであるということ呼びかけてきておりますが、遺憾ながら、これまでのところ、北朝鮮側からは前向きな対応が得られておらず、日朝の正常化、いわゆる作業部会という形での協議の場というのは、昨年の九月のモンゴルのウランバートルにおける協議以降開催されておらないわけでございます。

恐らく、これは推測でございますけれども、北朝鮮側は、まずは米朝間で精力的に交渉を進めていって、その間日朝についてはやらないということで、いわば日米の間にくさびを打ち込む、日朝はやらないことによって、日本が全体から取り残されるのではないかという気持ちを持つことをあるいは期待して、くさびを打ち込んでいる、そういうつもりなのかもしれませんけれども、このような、北朝鮮側のねらいがもしそうであるとすれば、それは全く的外れた作戦であろうと思っております。

いずれにしても、六者協議全体の中で、米朝はもちろんやらなきゃいけないし、また日朝もやらなきゃいけないわけでございますから、日朝、米朝も含めてすべてが交渉がきちんと進み、妥結していくことがあって、初めて六者協議の出口というところに達することができるということは、これは六カ国すべてが認識しているはずでございます。

したがって、我々は、北朝鮮側に対して、早く日朝が交渉の場に着くべきであるということを引き続き呼びかけていく所存でございます。

○笠井委員

今局長からもありましたが、六者協議の前に行われた昨年九月の初めの日朝協議というのでは、外務省の資料によりますと、拉致問題を初めとする日朝間の諸懸案の解決に向けた具体的な合意等は得られなかったが、互いの関心事項について誠意を持って協議していくことを確認したというふうにあります。

当時の報道によれば、北朝鮮側も、宋日昊担当大使が協議終了後に記者団に対して、これまでの日本との対話の中で一番よかった、日本との関係は最悪の状況にあったが、これからは話し合いを進めなければならないというふうに述べておりました。

このように、昨年九月の六者協議、六カ国協議の時点までは、日朝の間では協議が合意されていた。にもかかわらず、それ以降どうして開かれなくなったのかというのはあると思うんですが、やはり、今局長が言ったような理由だというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

◆齋木政府参考人

何ゆえに日朝協議が去年の九月以降開かれていないかというその理由につきましては、先ほど私は、推測としてそういうこともあるのかなということをお述べたわけですが、北朝鮮側からは、特段、なぜ日朝協議をやらないかということについての理由の説明はございません。

我々は、早くやろうということは繰り返し呼びかけているわけですが。

○笠井委員

高村大臣に伺いたいんですが、そういう状況にあるということでもあります。

それで、拉致問題と核問題との関係でいいますと、やはり日朝平壤宣言は本当に大事なものであるわけですが、この精神に立って諸問題の包括的解決を図る立場が重要だというふうに思います。

この包括的解決を図る過程で、ある問題が先行することも当然あるわけでありまして、それぞれ課題があるわけですから、全部一緒になって進んで全部ばんといくというふうには、必ずしもなるというふうにはいかないと思うんです。そういう先行するという状況が、ある問題で解決して見えてくる、あるいはあらわれるということで、しかし、一つの問題で前向きの突破が図られていくということになれば、それはほかの問題の解決にとっては、これは邪魔になるというか妨げになるんじゃないかと、むしろ促進になっていくんだというふうに思うんです。包括的ということで今この課題があるわけですから。

すなわち、現在進行中のプロセスで、核問題で道理ある解決、これが図られるならば、拉致問題にとっても早期解決の新しい条件が開かれてくる。今、冒頭のやりとりもあったわけですが、要するに、核問題での道理ある解決が図られるなら、拉致問題についても早期解決の新しい条件が開かれることになるというふうに考えるんですが、その点はどういうふうに大臣は考えていらっしゃるのでしょうか。

◆高村国務大臣

政府としては、引き続き、日朝平壤宣言にのっとり、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して日朝国交正常化を早期に実現するとの方針であり、六者会合共同声明を全体としてバランスよく実施するために、朝鮮半島の非核化と拉致問題双方を含む日朝関係がともに前進するように最大限努力を行っていく考えであります。

一方が進んでしまうのを邪魔するつもりは毛頭ありません。委員が言うような面もありますが、おくれないように一緒に行こう、そういうふうに思っているところでございます。

○笠井委員

拉致問題早期解決の上でも、日本には、六カ国協議の合意に即して、やはりそういう点では、

その面では、核問題解決のための積極的な役割を發揮するということが求められていると思うんです。

そこで、町村官房長官に伺いますが、政府が一昨年十月にとった、すべての北朝鮮籍船舶の入港禁止と北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止という二つの制裁措置でありますけれども、これは北朝鮮の核実験実施の発表を受けて講じられたものだったと思うんですけれども、その点はそういうことでよろしいですね。

◆町村国務大臣

二年前の十月に、当時の塩崎官房長官が声明を出しております。

そこで明らかでございますけれども、核実験そして北朝鮮のミサイル開発、あわせて、北朝鮮が拉致問題に対しても何ら誠意ある対応を見せていないこと等の諸般の情勢を総合的に勘案して、我が国として以下のような厳格な措置をとることを決定したということでございます、核問題だけではないということでございます。

○笠井委員

核実験という事態を受けてやったということは間違いないと思うんですが、長官は今、拉致問題も含めて総合的に勘案したというふうに言われましたが、二〇〇六年の十月にとった二つの制裁措置というのは、そういう意味では、北朝鮮による核実験を契機にとられたものである、そして、核実験という新たな重大事態に際して、北朝鮮を対話の道に復帰させて、核兵器問題での外交的解決を図るための手段だったというふうに思います。

そこで、官房長官に伺いますが、核問題をめぐって情勢が、一定のという話もありましたが、前向きに進展しつつある中で、これらの制裁措置を延長するということが、日本が核問題の解決で積極的な役割を發揮する上で障害になってはならないと思うんですが、そのことについては、長官、どういうふうにお考えになるでしょうか。

◆町村国務大臣

四月十三日に、この制裁、半年ごとにレビューをするということになっております。これはあすの閣議決定の事項でございますが、政府としては、拉致、核、ミサイル、残念ながらいずれも具体的な前進がないという状況のもとでございますので、私どもとしては、この制裁についての措置の延長というものは明日正式に閣議で決定する必要があるものだ、こう思っております。

そして、この制裁措置が、今委員が言われたような、日本が核問題の解決に向けての積極的な役割を果たす上で障害になるのではないかという御指摘ございましたが、私どもは決してそのようには考えておりません。

○笠井委員

なるのではないかというか、なってはならないということだったんですが、それはそういうことですね、やっぱり。それはもう当たり前ですね。

◆町村国務大臣

現実に前進がないわけでございますから。前進があれば、それはよく内容を精査しなければなりません、その場合の制裁の、一部か全部か知りませんが、全員の人質、拉致された方々が帰ってくる、すっかり核のない北朝鮮になるということになれば、それは制裁を全面解除ということもあるかもしれません。そこは、まさに北朝鮮の対応を見ながら私どもとしては判断をしていかなければいけないと思います。

○笠井委員

冒頭にも伺いましたが、核問題をめぐっては、米朝間の話もある、六者協議の中では一定の前

進というふうなことも見られるという話もあった中でのことでありまして、日本が六カ国協議の枠組みで協力を強めて、核兵器のない朝鮮半島を実現するために先頭に立つということは、北東アジアの平和と安定、日本の平和と安全にとっても重要だと私は思います。

そういう点でいいますと、日本が核問題の解決で積極的な役割を果たすためにも、独自の措置、制裁措置というものについては、やはり政府として、情勢の進展に即した対応をとることが非常に大事だ。あすという話もありましたが、そういう意味では、私は、情勢というのは動いてきている話なので、そういう中で、やはりあくまで進展に即した対応をとっていくということが、包括的解決ということを展開する上でも大事だということを重ねて強調させていただきまして、質問を終わります。